No. 20250301

首都圏の青税共催　合同研修会

【税理士に必要な法的書き方
～司法試験・租税法問題を素材にして～】（認定研修）

今回は、長く東京青税で「税法学原論研究会」をご担当くださっている小池幸造先生に、首都圏青税共催研修会でご講義をいただけることになりました。

テーマは「税理士に必要な法的書き方～司法試験・租税法問題を素材にして～」です。

課税庁に対して説得性の高い意見書を作成するためには、「書き方のルール」を学び、実際に書くトレーニングが必要不可欠です。

昨年 9 月に東京青税で開催され好評を博した、税理士に必要な法的書き方を学び、グループに分かれて作成した文章を小池先生が添削・考察をする、というまさに実務に直結するゼミ形式の研修会です。

また、グループワークにより、経験や年齢、首都圏 4 つの青税の垣根を越えた会員同士の交流の架け橋にもなるよう、小池先生のご協力のもと首都圏の研修部長一同で企画いたしました。

研修終了後には懇親会も予定しております。みなさまのご参加を心よりお待ちしております！

- ◆ 日時　令和7年6月28日（土）13 時 30分～17 時 00 分（開場 13 時 10 分）
- ◆ 会場　東京税理士会館 2 階会議室（東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-6）
- ◆ 講師　小池幸造先生（税理士、元静岡大学教授、元全国青税会長）
- ◆ 補助講師　余郷太一先生（税理士、青山学院大学大学院講師）
- ◆ 会費　研修は無料・懇親会は税込み 5000 円予定
- ◆ 対象　会員・準会員
- ◆ 形態　会場参加型のみ
- ◆ 持ち物　PC・タブレット（電源や延長コードは各自ご用意ください）
- ◆ 事前申込制：先着 56 名　5/12（月曜）締切

  参加人数の把握とレジュメの送信など各種ご案内のため、下記 URL または右 QR コード（Google フォーム）より事前にお申し込みをお願いいたします。

  https://forms.gle/TtzGA7zkqqaLMWqr6

- ◆ 研修方法・進行方法

グループワーク　7名で1グループ（最大8グループまで）

第 1 部（13:30～14:25）55 分　小池会員から問題の説明と回答の書き方を解説いただく

第 2 部（14:30～15:10）40 分　グループで意見書を作成

第 3 部（15:30～16:50）80 分　グループごと発表、小池会員から添削と考察を講義いただく

終わりに（16:50～17:00）10 分　小池会員から総評をいただく

研修終了後には、懇親会も予定しています。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【申込先・問い合わせ先】 研究部長　古閑千枝

E-Mail：kanagawaaozei.kenkyu@gmail.com　FAX：045－303－5907